緊急事態宣言の解除に伴う当社の対応について

政府による緊急事態宣言が全国で解除されたことを受け、東京都、大阪府、兵庫県、愛知県内にある長瀬産業および NAGASE グループ各社の事業所で実施してまいりました出勤禁止に伴う在宅勤務を、5月29日(金)をもって終了いたしますのでお知らせいたします。

尚、6月26日(金)までは可能な限り在宅勤務を行い、一日の出社人数を組織全体の50%以内に抑えてまいります。6月29日(月)以降につきましては、あらためてお知らせいたします(尚、グループ製造会社につきましては、安全に配慮した上、操業を継続しております。詳細は各社担当者へお問い合わせください)。

NAGASE グループは、今後も感染拡大防止と従業員およびお取引先様の安全確保を最優先に取り組んでまいります。

関係者の皆様におかれましては、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

◆本件に関するお問い合わせ先:

長瀬産業株式会社

U R L: https://www.nagase.co.jp/

長瀬産業株式会社 経営企画本部 企画管理室

T E L: 03-3665-3640